

災害時の対応

◆台風等の時

吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令されているとき

1. 午前7時現在で吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合は、登校せず自宅で待機します。
2. 午前9時までに「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除された場合（9時解除も含む）は、授業があります。解除後すみやかに登校してください。
3. 午前9時現在で「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除されていない場合は、学校は臨時休校となります。
4. 生徒が登校した後に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合は、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。

当日の天気予報に注意していただき、生徒が家に入れるように各家庭で事前に相談しておいてください。

◆地震の時

吹田市に《震度5弱》以上の地震が起きたとき

1. 生徒の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
2. 登校の途中で地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
3. 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。
※生徒の下校は、保護者に迎えに来ていただいて下校します。
(ここで言う保護者とは、保護者に代わる人も含みます。近所の友だちの保護者に連れて帰ってもらうことも構いません。非常時どうするかは普段から考えておいてください。)
迎えに来られるまで下校させずに、原則として学校にいることとなります。
4. 下校時に地震が起こったとき、危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話がつかないことが予想されます。その際の伝達は校門に掲示して行います。

◆給食について

午前7時現在、北大阪地域に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合、及び午前9時までに解除され登校した場合においても、当日の給食は中止になります。また、登校後「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令され、昼食を食べずに下校した場合は、調理された給食はキャンセルとなります。なお、給食が中止となった場合の給食費の返金については、吹田市教育委員会保健給食室が残金を増やす方法で処理することとなっています。